

四半期報告書

(第79期第1四半期)

自 平成24年 2月 1日
至 平成24年 4月 30日

株式会社 **三井ハイテック**

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5

2 役員の状況	5
---------------	---

第4 経理の状況	6
----------------	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10

2 その他	13
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	14
-------------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月12日
【四半期会計期間】	第79期第1四半期（自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日）
【会社名】	株式会社三井ハイテック
【英訳名】	Mitsui High-tec, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三井 康誠
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号
【電話番号】	（093）614－1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 白川 裕之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目13番16号
【電話番号】	（03）5484－8700
【事務連絡者氏名】	管理本部 東京支社長 長原 眞二
【縦覧に供する場所】	株式会社三井ハイテック東京支社 （東京都港区三田三丁目13番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第1四半期連結 累計期間	第79期 第1四半期連結 累計期間	第78期
会計期間	自平成23年 2月1日 至平成23年 4月30日	自平成24年 2月1日 至平成24年 4月30日	自平成23年 2月1日 至平成24年 1月31日
売上高 (百万円)	12,554	13,884	50,817
経常利益 (百万円)	148	817	85
四半期純利益又は 四半期（当期）純損失（△） (百万円)	△35	742	△1,573
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	233	1,537	△2,231
純資産額 (百万円)	40,176	39,245	37,709
総資産額 (百万円)	50,641	49,290	46,837
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△） (円)	△0.83	17.49	△37.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.2	79.5	80.4

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．第78期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成22年6月30日 企業会計基準第25号）を適用し、遡及処理しております。

4．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

なお、当社グループでは平成21年1月期から3期連続の営業損失を計上し、将来にわたって事業活動を継続するとともに重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しておりました。前連結会計年度においては、若干の営業利益を確保したものの、災害による損失の計上や減損処理の実施により当期純損失を計上したことから解消に至っておりませんが、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(4) 継続企業の前提に関する重要事象等についての対応策」に記載のとおり、当該事象又は状況を解消するために対応策をとり、また、事業運営を進めるための十分な運転資金を有しているため、この状況は解消できるものと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間末（平成24年4月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災の影響から持ち直しの動きが続いており、サプライチェーンの回復が進み、景気は緩やかな上昇基調にありましたが、今後の先行きについては、円高、株安の進行及び欧州の財政危機などを背景に国内外とも景気の下振れ懸念が存在し、依然として不透明な状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは、省資源・省エネルギーに貢献する製品・部品の供給拡大及び自動車関連市場の増産対応に取り組むとともに、全グループを挙げて生産効率向上に取り組みました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は138億8千4百万円（前年同期比10.6%増）、営業利益は5億1千万円（前年同期比734.8%増）、経常利益は8億1千7百万円（前年同期比449.8%増）、四半期純利益は7億4千2百万円（前年同期四半期純損失3千5百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(金型)

金型事業については、省資源・省エネ化などをはじめとした市場の要求に対応した超精密加工技術の追求によりお客様のニーズに対応しました。また、新興国を中心にグローバルな新規顧客の開拓を継続しましたが、需要先の設備投資抑制などにより、売上高は16億1千3百万円（前年同期比6.7%減）、営業利益は1億6千万円（前年同期比32.3%減）となりました。

(電子部品)

電子部品事業については、国内生産拠点では、環境対応製品などの新製品の受注確保に取り組み、海外生産拠点では現地生産化に取り組みました。また、各生産拠点での生産効率の向上、歩留り向上を図り原価低減に取り組みました。その結果、半導体の需要減の影響を最少限に抑え、売上高は76億4千8百万円（前年同期比6.7%減）、営業利益は2億1千4百万円（前年同期営業損失4千万円）となりました。

(電機部品)

電機部品事業については、車載用のモーターコアにおいて、震災の影響で落ち込んでいた自動車業界の生産挽回に対応しました。その結果、売上高は50億2千1百万円（前年同期比66.7%増）、営業利益は5億7百万円（前年同期比142.8%増）となりました。

(工作機械)

工作機械事業については、国内、中国及び北米市場での顧客開拓と材料の廉価購買及び工数の低減に取り組みましたが、景気低迷による製造業での設備投資抑制が継続し受注減となりました。その結果、売上高は2億2千1百万円（前年同期比18.2%減）、営業損失は2千万円（前年同期営業損失1千万円）となりました。

なお、上記セグメント売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高6億1千9百万円を含めて表示しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はなく、また、新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、6千3百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等についての対応策

当社グループでは平成21年1月期から3期連続の営業損失を計上し、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しておりました。前連結会計年度においては、若干の営業利益を確保したものの、災害による損失の計上や減損処理の実施により当期純損失を計上したことから解消に至っておりませんが、次のとおり、当該事象又は状況を解消するために対応策をとっており、また、事業運営を進めるための十分な運転資金を有しているため、この状況は解消できるものと判断しております。

当社グループを取り巻く事業環境は、新興国市場の台頭による低価格品への需要シフト、円高基調の継続、及び環境対応ニーズの加速などにより大きく変化すると予想されます。事業環境の変化に対応するために、さらに意思決定のスピードを上げるべく、各事業の統轄責任者の若返りを図りました。また、全体最適を目指し経営資源を配分し、もっとも効率的な収益拡大のために各事業や各ロケーションの特徴・機能を含め相乗効果が発揮できるように取り組んでおります。その結果、前連結会計年度の営業利益の黒字化に引続き、当第1四半期連結累計期間においても、5億1千万円の営業利益を計上することができました。

当社グループは当該事象又は状況を解消するために、今後とも精密加工技術を核として、グローバル供給体制を活かし顧客ニーズに対応するとともに、事業再編と生産効率向上の取り組みを加速し、収益の改善を図って参ります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、電機部品事業の生産、受注及び販売実績が著しく増加しております。

これは、車載用モーターコアにおいて、震災の影響で落ち込んでいた自動車業界の生産挽回に対応したことによるものであり、電機部品事業の生産実績は51億3百万円（前年同期比70.2%増）、受注実績は50億9百万円（前年同期比72.6%増）、販売実績は50億2千1百万円（前年同期比66.7%増）となっております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	94,595,700
計	94,595,700

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成24年4月30日）	提出日現在発行数（株） （平成24年6月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,466,865	42,466,865	東京証券取引所 （市場第一部） 福岡証券取引所	単元株式数は100 株であります。
計	42,466,865	42,466,865	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成24年2月1日～ 平成24年4月30日	—	42,466	—	16,403	—	17,366

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成24年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 42,345,000	423,450	—
単元未満株式	普通株式 116,765	—	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	42,466,865	—	—
総株主の議決権	—	423,450	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株、及び議決権が7個含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)三井ハイテック	北九州市八幡西区 小嶺二丁目10番1号	5,100	—	5,100	0.01
計	—	5,100	—	5,100	0.01

（注）当第1四半期会計期間末日現在の当社の所有株式数は5,450株（議決権の数54個）です。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,058	9,737
受取手形及び売掛金	7,605	※2 8,338
有価証券	1,700	1,900
商品及び製品	1,585	1,775
仕掛品	1,022	1,216
原材料及び貯蔵品	1,255	1,386
その他	898	906
貸倒引当金	△6	△6
流動資産合計	23,119	25,254
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,254	26,467
減価償却累計額	△19,365	△19,567
建物及び構築物（純額）	6,888	6,899
機械装置及び運搬具	41,368	41,112
減価償却累計額	△35,281	△35,060
機械装置及び運搬具（純額）	6,087	6,051
工具、器具及び備品	18,043	18,119
減価償却累計額	△16,473	△16,429
工具、器具及び備品（純額）	1,569	1,690
土地	6,602	6,619
建設仮勘定	644	843
有形固定資産合計	21,792	22,104
無形固定資産	623	583
投資その他の資産		
投資有価証券	578	608
繰延税金資産	23	24
その他	700	715
投資その他の資産合計	1,301	1,348
固定資産合計	23,718	24,036
資産合計	46,837	49,290

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 1 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成24年 4 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,768	3,149
1年内返済予定の長期借入金	1,250	1,250
未払法人税等	180	52
その他	1,990	2,972
流動負債合計	6,189	7,423
固定負債		
長期借入金	1,875	1,562
退職給付引当金	960	949
役員退職慰労引当金	85	77
その他	17	32
固定負債合計	2,938	2,621
負債合計	9,127	10,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,403	16,403
資本剰余金	17,366	17,366
利益剰余金	8,755	9,497
自己株式	△3	△3
株主資本合計	42,521	43,264
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	64	83
為替換算調整勘定	△4,945	△4,174
その他の包括利益累計額合計	△4,881	△4,090
少数株主持分	69	71
純資産合計	37,709	39,245
負債純資産合計	46,837	49,290

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)
売上高	12,554	13,884
売上原価	11,071	11,872
売上総利益	1,483	2,011
販売費及び一般管理費	1,422	1,501
営業利益	61	510
営業外収益		
受取利息	16	24
為替差益	74	226
その他	42	82
営業外収益合計	133	333
営業外費用		
支払利息	8	6
固定資産除売却損	31	8
その他	6	10
営業外費用合計	46	26
経常利益	148	817
特別損失		
災害による損失	107	—
特別損失合計	107	—
税金等調整前四半期純利益	40	817
法人税等	71	70
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△30	747
少数株主利益	4	4
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△35	742

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 (△)	△30	747
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△16	19
為替換算調整勘定	280	771
その他の包括利益合計	264	790
四半期包括利益	233	1,537
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	228	1,533
少数株主に係る四半期包括利益	4	4

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成24年2月1日
至 平成24年4月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成21年12月4日 企業会計基準第24号)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成21年12月4日 企業会計基準適用指針第24号)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年4月30日)
1 債権譲渡契約に基づく売上債権の一部譲渡高 売掛金 1,010百万円	1 債権譲渡契約に基づく売上債権の一部譲渡高 売掛金 1,186百万円
2 期末日満期手形の処理 _____	※2 四半期連結会計期間末日満期手形の処理 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第1四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、四半期連結会計期間末日満期手形62百万円が受取手形の当第1四半期連結会計期間末日残高に含まれております。
3 財務制限条項 当連結会計年度末の借入金残高3,125百万円について、下記の財務制限条項が付されております。 各年度の決算期における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。	3 財務制限条項 当第1四半期連結会計期間末の借入金残高2,812百万円について、下記の財務制限条項が付されております。 各年度の決算期における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)
減価償却費 930百万円	減価償却費 864百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月22日 定時株主総会	普通株式	106	2.5	平成23年1月31日	平成23年4月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	金型	電子部品	電機部品	工作機械	合計	調整額 (注) 1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	1,150	8,182	3,011	209	12,554	—	12,554
セグメント間の内部売上高 又は振替高	578	18	—	61	658	(658)	—
計	1,729	8,200	3,011	271	13,213	(658)	12,554
セグメント利益又は損失（△）	237	△40	208	△10	395	(334)	61

(注) 1. セグメント利益又は損失（△）の調整額334百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	金型	電子部品	電機部品	工作機械	合計	調整額 (注) 1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	1,010	7,648	5,021	205	13,884	—	13,884
セグメント間の内部売上高 又は振替高	603	—	—	16	619	(619)	—
計	1,613	7,648	5,021	221	14,503	(619)	13,884
セグメント利益又は損失（△）	160	214	507	△20	862	(352)	510

(注) 1. セグメント利益又は損失（△）の調整額352百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (△)	△0円83銭	17円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (△) (百万円)	△35	742
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 普通株式に係る四半期純損失金額 (△) (百万円)	△35	742
普通株式の期中平均株式数 (千株)	42,462	42,461

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)

資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、平成24年4月24日開催の定時株主総会において、次のとおり、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議し、平成24年5月29日付けで効力が発生しております。

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

今後の柔軟かつ機動的な資本政策の展開を可能とするため、繰越利益剰余金の欠損填補を目的として、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものです。

2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少し、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振替えました。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 17,366百万円のうち、3,000百万円

利益準備金 692百万円の全額

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,000百万円

繰越利益剰余金 692百万円

3. 剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を減少し、繰越利益剰余金に振替えました。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 113百万円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 113百万円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年6月8日

株式会社三井ハイテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本野 正紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 真一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 知範 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井ハイテックの平成24年2月1日から平成25年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井ハイテック及び連結子会社の平成24年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。